東日本大震災に学ぶ（平成２５年２月２８日)

被災地保健所の災害保健活動

～ 総括保健師の立場から ～

宮城県気仙沼保健福祉事務所（気仙沼保健所）　阪本喜恵子

本日の流れ

Ⅰ　宮城県全体の被災状況
Ⅱ　石巻保健所の初動活動
Ⅲ　仮事務所（石巻保健所）での市町支援
Ⅳ　気仙沼保健所の活動
Ⅴ　今後の災害保健活動にむけて
Ⅵ　宮城県の取り組み

Ⅰ　宮城県全体の被災状況

１　東日本大震災の概況等

発生日時　平成23年3月11日（金）
　　14時46分頃
震央地名　三陸沖
　　北緯38.1度，東経142.8度
　　牡鹿半島の東約130km
規　　模　マグニチュード9.0
最大震度　震度７（栗原市）

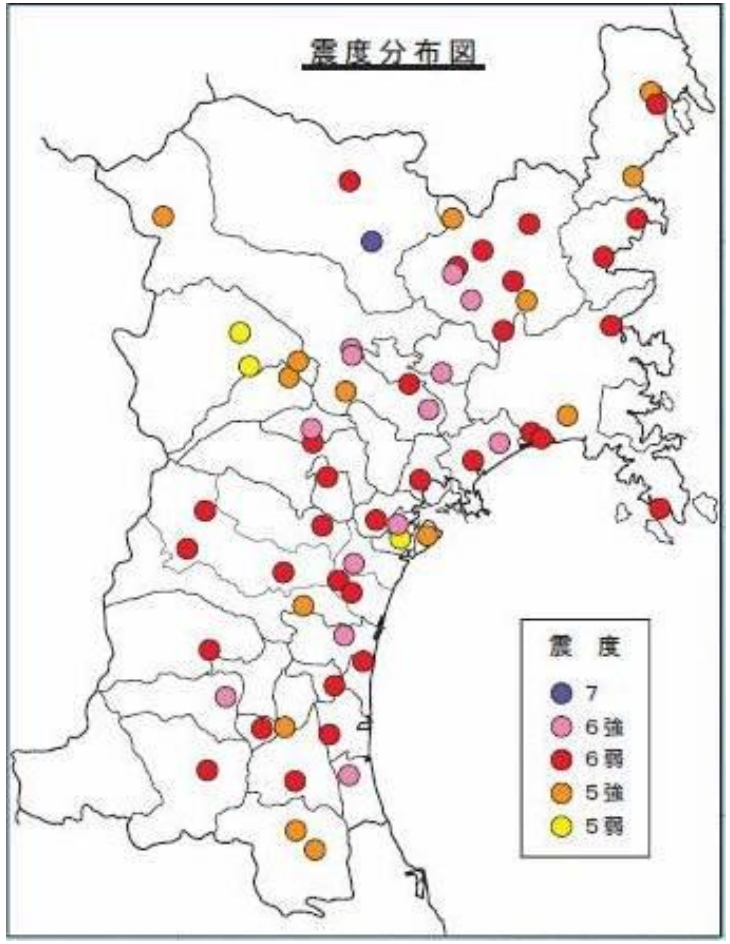

県内の津波の高さ（気象庁発表）・

津波高　8.6m以上（石巻市鮎川）

推定最大15.9m（南三陸町）

浸水面積　327km²

※ 津波最大遡上高（土木部調査結果）

女川町　34.7m

南三陸町歌津　26.1m

※浸水面積 青森，岩手，宮城，福島，茨城，千葉の６県合計の浸水面積：561km²

地盤沈下の状況

	地震後	増加した割合
海抜０m以下の面積	56km²	3.4倍
大潮の満潮位以下の面積	129km²	1.9倍
過去最高潮位以下の面積	216km²	1.4倍

７保健所中３保健所が被害地域を管轄していた！！

２ 被害の状況

人的被害（平成24年12月31日現在）

死者10,415人， 行方不明者1,314人

人的被害は全国の被害者総数の約６割

住家被害（平成24年12月31日現在）

全壊85,414棟， 半壊152,523棟

一部損壊　224,162棟

床上浸水　14,678棟

床下浸水　12,894棟

避難状況

ピーク時（平成23年3月14日）

避難所数　1,183 施設

避難者数　320,885 人

平成23年12月30日県内避難所をすべて閉鎖

応急仮設住宅関係（平成25年2月1日現在）

プレハブ仮設住宅の入居状況

20,779戸　49,775人

民間賃貸住宅借上（応急仮設住宅）

20,958戸　55,416人

宮城県内の保健所

宮城県保健所　7

支所　2

仙台市保健所　5

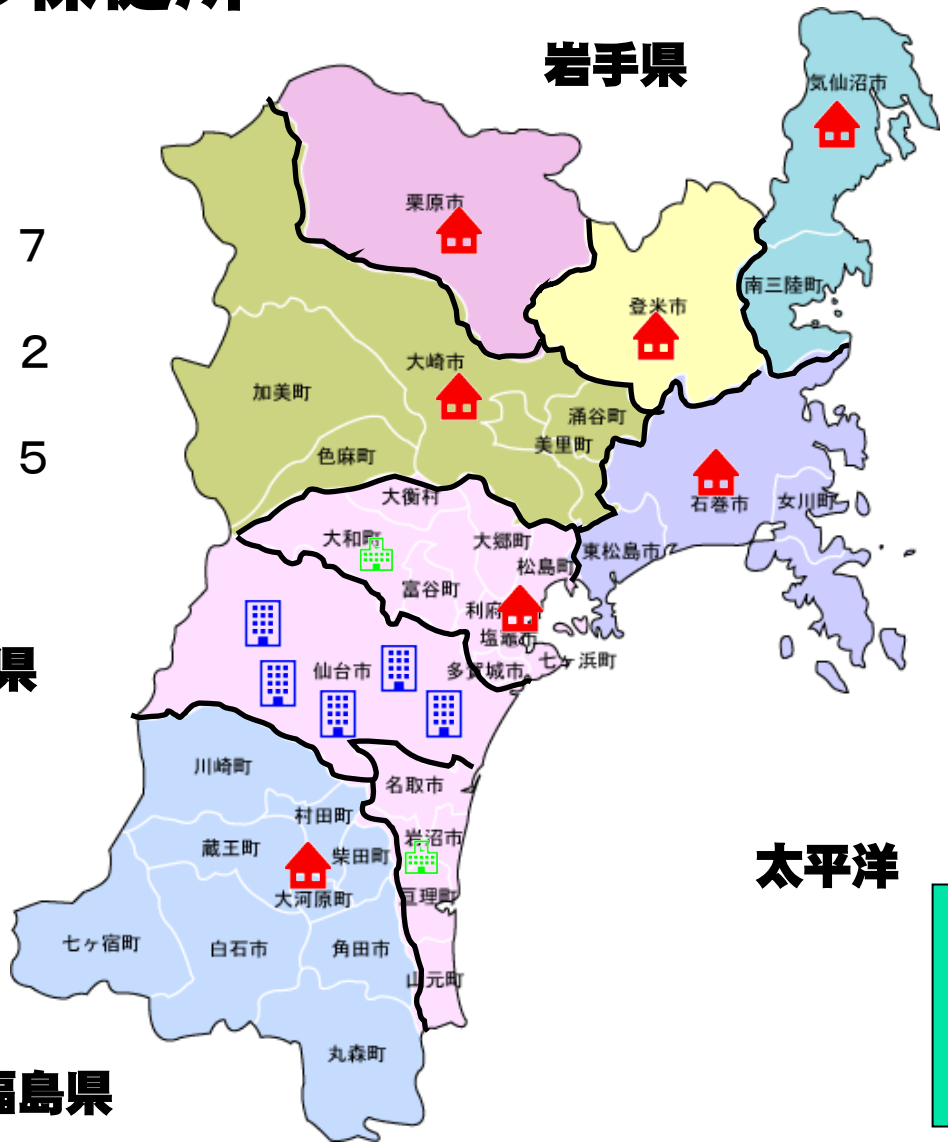

◎人口　235万
（再）仙台市105万
◎35市町村

宮城県の保健師が関わった災害保健活動

4年に1回は、災害保健活動を体験　　＊は、阪本活動体験

昭和53年　＊	宮城県沖地震
昭和61年　＊	台風10号の豪雨による吉田川氾濫
平成　7年	阪神・淡路大震災
平成15年　＊	宮城県北部連続地震
平成16年　＊	新潟中越地震
平成19年	新潟中越沖地震
平成20年　＊	岩手・宮城内陸地震
平成23年　＊	東日本大震災

想定外の災害！（地震・津波・放射能）
今までの体験では対応できない災害（事務所機能喪失）！

石巻保健所の初動活動

石巻保健所
（石巻合同庁舎内）

石巻湾の海岸から約3km,
北上川から約700m
内陸に入った場所

管内人口：約２１万人
高齢化率：２６．３％

石巻合同庁舎周辺

宮城県

平成23年3月11日～3月14日（4日間）
県の災害対策本部会議では、
石巻合同庁舎･･･不明（連絡とれず）となっていた。

避難住民400人と 県職員200人が孤立
（水没した石巻合同庁舎内で）

1　庁舎の被災状況

2　避難者への対応

3　庁舎からの脱出

1　石巻合同庁舎の被災状況

保健所棟（震災直後）の状況
キャビネット転倒、書類等散乱

防災用携帯電話
使用不可

公用車・自家用車
水没

保健所棟1階
水没

自家発電機　水没

津波に浸かった救急用医療セットを引きあげ、薬剤・物品等を使用した

2-①避難者への対応（健康調査・観察）

5つの会議室（4・5階）

救護室（1部屋）	保健師1人配置
ペット同伴部屋（1部屋）…犬10匹以上	保健師2人配置
避難者用部屋（3部屋）	保健師1部屋各2人配置

保健医療スタッフ

- 医師　2人
  （保健所長1人、小児科医1人）
- 保健師　9人
  （保健所6人、児童相談所1人、市2人）
- 理学療法士　1人
- 薬剤師　5人
- 管理栄養士　2人
- 歯科医師　1人

宮城県

横になれるスペースは無く、椅子に座って寝るしかなかった。

石油ストーブで暖をとる（夜間のみ）

Miyagi Prefectural Government

2-②避難者への対応（救護）

年齢：11ヶ月児～90歳

- 処置のみ　　10人（消毒・湿布貼付等）
  打撲・火傷等
- 処置と薬の処方　32人（解熱消炎鎮痛剤等）
  発熱・頭痛・嘔吐等
- 低体温等で運ばれてきた人　22人
  一晩、看板につかまっていて2日間食事なし等
  救急用医療セットを使用して、投薬・点滴

2-③　避難者への対応

- ３月１１日：保健師全員で住民の健康状況を確認し、その夜中、保健所長と保健師で救助の優先順位を決める
- 3月12日：外部との連絡がとれ、人工透析と酸素吸入、インスリンが必要な患者４人を、救急ヘリで石巻赤十字病院に搬送
- ３月１３日：妊産婦、乳幼児４人を自衛隊救助ボートにて搬送

2-④　避難者への対応

3月13日　受水槽から飲料水をくみ上げる作業中

保健所棟

受水槽

手作りのいかだ

- 飲料水の確保

  売店のペットボトル

  自動販売機のペットボトル

  受水槽

- 食べ物の確保（住民優先）

  売店の菓子、食堂の食材

  3月11日夜：ビスケット1枚

  水紙コップ1／4

  3月12日：おにぎり1個

  豚汁紙コップ1／2

  水紙コップ1／2

３　庁舎からの脱出（平成23年3月14日）6:00～18:00

朝、先発隊として脱出した職員は、救出者の行き先（石巻赤十字病院と避難所）の仕分け作業に従事した。

脱出後、第24条（警察官の通報）2件への対応

Ⅲ　仮事務所での市町支援

1回目の仮事務所：宮城県東部下水道事務所

平成23年3月15日～22日

〇他事務所の公用車で帰宅（家族の安否確認）

〇事務所の確保

幹部で今後の方針話し合う

登米合同庁舎に事務所機能を移す等
（県庁及び市町との連絡調整等）

〇被災職員の宿泊場所と職員全員通勤手段の確保

〇18日再集合

保健活動の調整：管内市町への応援業務開始

宮城県東部下水道事務所（1ヶ所目）
3月15日～3月22日（8日間）

市町支援保健活動（3月18日～）

保健活動班

総括：技術総括（所内対策本部との連絡，調整等）

副総括：疾病対策班長（事務所のコーディネーター，所内保健師活動調整）

所　外（市町コーディネーター）			所　内
石巻市	東松島市	女川町	緊急対応， 必要ケースの安否確認と 服薬支援 （精神，結核・感染症，難病）
・石巻市担当 保健師1名 ・事務担当1名	・東松島市担当 保健師1名 ・事務担当1名	・女川町担当 保健師1名 ・事務担当1名	・所内保健師3名

市町支援保健活動（3月18日～）

月日	3/18	3/19	3/20	3/21	3/22	3/23	3/24	3/25	3/26	3/27	3/28
被災からの日数	8日	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日	16日	17日	18日
所　内	所内保健師						3/28～県内保健師1（事務1）				
石巻市	所内保健師1・事務職員1					3/23～県内保健師1・事務職員1					
							3/28～所内保健師・県内保健師・事務職（総合支所）				
東松島市	所内保健師1・事務1						3/28～県内保健師1・事務1				
女川町	所内保健師1・事務1					3/23～県内保健師1～2・事務1					

2回目の仮事務所：石巻西高等学校

平成23年3月23日～4月15日

○3/23～県内保健所・県庁等から県保健師・県事務職の応援開始

○3/26　所内保健師の初ミーティグ。市町の現状の共有。

○4/1～市町支援保健師と所内保健師の保健活動の現状，課題等の情報を共有するため，毎日の保健師ミーティングを開始。

○4/11～市町支援保健師が数日単位で交代することで，市町支援の方針の継続性が担保できないため，所内保健師の市町窓口担当者を決め，県応援保健師とペアで市町支援。

台帳・記録等の回収・乾燥

汚泥の中からの
書類回収中

書類乾燥中
ものすごい悪臭

震災当初の保健師数，保健活動体制等

	人口 (H22.3.31)	保健師数	保健師配属箇所数 (H22年度) （産休，病休含む）		合併	庁舎等の被災状況
石巻市	163,594	44	4	健康推進，障害福祉，介護保険，保険年金（支所は保健福祉）	H17 (1市 6町)	本庁舎1階水没(店舗)。自家発電で対応。一部の支所全壊。通信(電話，メール)不通。支所との情報交換ができない時期が続く。
東松島市	43,337	13	3	健康推進，福祉，地域包括	H17 (2町)	自家発電で対応。電気3/15庁舎のみ復旧。 通信(電話，メール)不通。
女川町	10,232	5	2	健康福祉課（保健センター，地域包括）	なし	庁舎全壊。通信(電話，メール，インターネット)不通。全てのデータ，書類が水没。4月中旬メール開通。7月中旬仮設庁舎完成。
石巻 保健所	217,163	8	4	地域保健福祉部，母子障害，成人高齢，疾病対策	―	庁舎被災し，電話，メール，インターネット不通。全てのデータ，書類水没。事務所を3カ所転々とし，9月末合同庁舎に戻る。

3回目の仮事務所：石巻専修大学
平成23年4月16日～9月25日

保健活動班（保健，栄養，リハビリ）の体制
県内保健師3名（栄養士1名，理学療法士1名）兼務，
市町担当者を固定

【方　針】

①石巻市，東松島市，女川町における災害保健活動への企画調整支援。

避難所，在宅への災害保健活動への企画調整支援。（保健，栄養，リハビリ）

②市町の通常の公衆衛生体制の再構築への支援。

市町支援保健活動（5月～6月）
保健活動班

【体　　制】

総括：保健所長　　副総括：技術総括

所　外				所　内		
石巻市チーム	石巻市総合支所チーム	東松島市	女川町チーム	保健グループ	栄養グループ	リハビリグループ
・他自治体公衆衛生医師1名 ・他自治体事務1名 ・兼務保健師1名 ・所内保健師1名（窓口）	・他自治体事務1名 ・兼務保健師1名 ・所内保健師1名（窓口）	・所内保健師1名（窓口）	・他自治体事務1名 ・兼務保健師1名 ・所内保健師1名（窓口）	・所内保健師4名 ・歯科医師（歯科保健担当）	・兼務管理栄養士1名 ・所内管理栄養士2名	・兼務理学療法士1名 ・所内理学療法士1名

災害支援の保健活動（保健師を中心に）

１　被災市町への保健活動支援

- 市町での災害時保健活動計画策定への支援
- 専門職種派遣の調整支援
- 避難所等での保健活動・衛生管理等の支援

２　保健所業務としての保健活動

- 感染症（結核を含め）の対応
- 精神（通報含め）の対応

保健所通常業務（疾病対策班業務）

○感染症対策（定点医療機関全て被災）
　避難所サーベイランス（107カ所の避難所報告）
　発生動向調査の報告体制、予防啓発等
○結核対策（データが消失）
　結核患者への服薬支援、管理データ回復等
○特定疾患対策（データが消失）
　ALS患者の安否確認・保健指導、申請受付
○肝炎治療助成業務（データが消失）
　申請受付等

石巻保健所で大変だったこと

〇保健所が被災し事務所機能喪失

〇マニュアルにはない避難所としての対応

〇活動拠点、通勤手段の確保、公用車や燃料、食料の確保等

〇リーダーシップとしての役割と責任

当初は、所内保健師活動調整、県庁へ保健師応援、派遣要請の連絡・調整、班業務の調整等

〇業務の優先順位、組織としての対応

限られたスタッフと環境（公用車、電話、パソコン等）

〇所内での情報共有や災害保健活動の方針

Ⅳ　気仙沼保健所での活動

平成23年7月異動

◇所管区域　1市1町
　　気仙沼市・南三陸町
◇管内人口　約9万人
◇高齢化率　30.6%(県22.3%)
◇県の最北端に位置し、南北に細長く平坦地が少ない地形

事務所～南三陸町
所要時間　1時間
片道40km

気仙沼管内の保健活動拠点等の被災状況

県	南三陸町	気仙沼市
保健福祉事務所 （保健所） 津波被害なし	保健センター**流失**	健康管理センター 津波被害なし
県合同庁舎**流失**	町役場**流失**	市役所**低層階水没**

被害甚大

気仙沼市被災状況

震災前

震災後

南三陸町被災状況

震災前

震災後

宮城県

← H23.3.18
気仙沼市鹿折地区

H23.3.19 →
南三陸町志津川地区全景

震災当初の保健師支援体制（平成23年3月中旬～4月）気仙沼保健所

※　南三陸町支援を中心に活動

所内保健師活動調整⇒疾病対策班長				
班体制	企画総務班	成人高齢班	母子障害班	疾病対策班
	保健師　1人	保健師　1人	班　長　1人 保健師　2人	班　長　1人 保健師　1人 (育休1人は除く)
<再掲> 活動内容	南三陸町支援 ・保健師　1人		南三陸町支援 ・保健師　1人	南三陸町支援 ・保健師　1人
		班業務 ・保健師　1人 　要援護高齢者 緊急受入れ調整	班業務 ・班長　1人 ・保健師　1人 　こころのケア	班業務 ・班長　1人 　感染症対応

保健師実働人数　7人

3月下旬（南三陸町）
兵庫県提供のテントにて
朝のミーティング
各チームの活動予定を確認中

4月中旬（南三陸町）
町の仮設庁舎にて
夕方に各チームからの活動報告を受けている様子

4月上旬（気仙沼市）
保健センターにて
朝の全体ミーティング
医療チームと保健チームが
各自の活動予定を報告中
気仙沼市では、しばらく
県外保健師の活動・調整を
NPO団体が担っていた。

4月中旬（気仙沼市）
保健センターにて
保健チームの朝ミーティング
訪問する地区について打合せ

保健師支援体制
（平成23年5月～6月）気仙沼保健所

所内保健師活動調整⇒疾病対策班長					
班体制	企画総務班	成人高齢班	母子障害班	疾病対策班	兼務保健師
	保健師　1人	保健師　1人	班　長　1人 保健師　2人	班　長　1人 保健師　1人 (育休1人除く)	保健師　1人
<再掲>活動内容	南三陸町支援 ・保健師　1人		南三陸町支援 ・保健師　1人	南三陸町支援 ・保健師　1人	南三陸町常駐
		班業務 ・保健師　1人 要援護高齢者緊急受入れ調整	班業務 ・班長　1人 ・保健師　1人 こころのケア	班業務 ・班長　1人 感染症対応	

保健師実働人数　８人

宮城県保健師（気仙沼管内）

活動内容	南三陸町保健活動支援
3月20日～4月末	3月20日から派遣開始。 県庁が派遣調整。 県保健師4人（4泊5日）1チームが交代で派遣された
5月～6月24日	5月1日から、内陸の保健所2か所からの派遣に変更。 保健師数2人に減。 6月24日派遣終了。
派遣人数	延べ　217人

県外保健師（気仙沼管内）

南三陸町

活動期間	3月18日～9月29日
活動人員	延べ4,785人
派遣元	香川県 高知県、高知県高知市 愛媛県松山市 熊本県、熊本県熊本市 兵庫県

気仙沼市

活動期間	3月16日～10月14日
活動人員	延べ5,688人
派遣元	北海道 静岡県静岡市 富山県 奈良県 兵庫県、兵庫県尼崎市 広島県 東京都 徳島県 新潟県 佐賀県 山口県萩市

＜活動内容＞
避難所での健康管理及び避難所の衛生管理、仮設住宅健康調査、在宅住民巡回指導等

こころのケアチーム（気仙沼管内）

	大人のこころのケアチーム	子どものこころのケアチーム
活動内容	個別相談，研修，専門職へのスーパーバイズ （大人に対しては集団教育も実施）	
活動期間	平成23年3月19日 ～平成24年3月16日	平成23年3月31日 ～平成24年9月2日
活動場所	避難所，仮設住宅，個人宅， 消防署，福祉施設，役所など	避難所，幼稚園，保育所， 学校，児童養護施設など
活動人員	延べ1，908人 （延べ165チーム）	延べ181人 （延べ11チーム）
活動団体	東京多摩総合医療センター，愛知県， 北海道，札幌市，福岡県，山梨県， 長野県，奈良県，岡山県，熊本大学， 東北大学，東京女子医科大学， 高知大学，浜松医科大学，富山大学， 自治医科大学，日下部記念病院	北海道，札幌市

異動保健師4人は気仙沼保健所勤務は初めて
（土地勘なし、災害活動経験はあり）
市町のリーダー保健師を知らない

気仙沼保健福祉事務所

被災した県合同庁舎

気仙沼保健所赴任後の所感と対策

- 全体が見えない？

  保健活動が所内で充分に共有されていない

- 所としての方針が不明確？

  南三陸町へは重点的な支援となっているが、

  気仙沼市へは班業務支援

↓

〇保健活動体制の見直し
〇情報の共有と活動方針の確認

保健所保健師（平成23年7月以降）

- ●地区担当制での総合的支援
- ●班体制での業務別支援

複合的支援

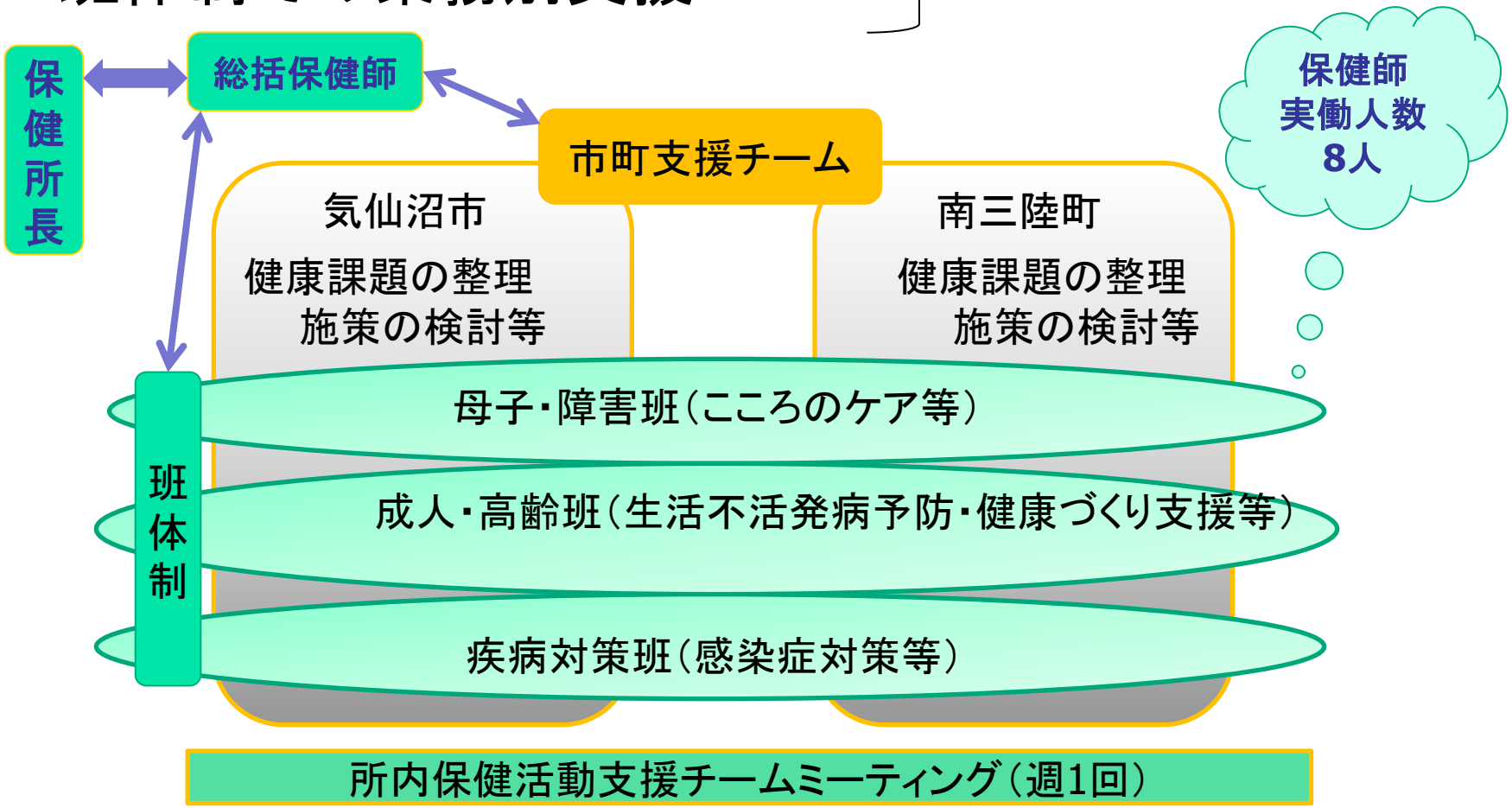

保健所保健師（平成23年７月～24年３月）

宮城県

＊保健活動支援チームの総括：保健所長
＊所内調整、部調整：副所長、部事務総括

副統括：技術総括　1人

班体制	成人高齢班	母子障害班	疾病対策班
	保健師　1人	班　長　1人 保健師 2人	班　長　1人 保健師 1人
<再掲>市町支援チーム		南三陸町支援 ・保健師　1人 こころのチーム調整 ・保健師　1人	南三陸町支援 ・班長（リーダー）　1人 ・保健師　1人
	気仙沼市支援 ・保健師　1人	気仙沼市支援 ・班長（リーダー）　1人	

保健師実働人数　７人

＊１２月～３月　熊本県保健師１人派遣

週１回チーム
ミーティング

気仙沼健所の平成24年4月　職員異動

事務所長、保健所長（東京都から派遣）、副所長
部事務総括

被災者生活支援チーム活動推進体制の拡充

(1)　企画調整機能の拡充

所内横断のプロジェクトチーム設置

（情報の収集、取組の発信、事業の提案等）

(2)　所内保健師全員を各市町担当として位置づけ

総括保健師以外の保健師全員が市町担当者

(3)　市町担当のグループを強化

担当市町チーム別の戦略会議

現在の市町支援体制（保健師）

＊保健活動支援チームの総括：保健所長
＊所内調整、部調整：副所長、部事務総括

副総括：技術総括　1人			
班体制	成人高齢班	母子障害班	疾病対策班
	保健師　1人	班　長　1人 保健師　4人（新採2人）	班　長　1人 保健師　3人（新採2人）
<再掲>市町支援チーム		南三陸町支援 ・班長（リーダー）　1人 ・保健師　2人	南三陸町支援 ・保健師　2人
	気仙沼市支援 ・保健師　1人	気仙沼市支援 ・保健師　2人	気仙沼市支援 ・班長（リーダー）　1人 ・保健師　1人

保健師実働人数　11人

気仙沼保健福祉事務所被災者生活支援チーム

所内全班長以上で構成
SV： 事務所長，保健所長　　ﾘｰﾀﾞｰ： 副所長

保健活動支援チーム

統括： 保健所長

所内・部内調整：
副所長，部総括

副統括： 地域保健福祉部技術次長
（総括）

気仙沼市担当 保健師	南三陸町担当 保健師
リハ専門職，管理栄養士，関係職員	

企画調整チーム

部内事務職員
及び
企画総務班
環境衛生部
より選抜

気仙沼保健所で大変だったこと

○震災前も震災後も保健活動のマンパワーは若手保健師（地域の特性から既婚者は単身赴任）

○関係機関との連携、特に市町、医療との連携

市町、医療関係者と圏域の課題や対策について充分に議論必要

○組織、横断的な対応

組織としての保健所長の位置づけと役割（指揮命令系統等）、リーダーをサポートする体制

○保健所としての役割、特に地域の健康危機管理の拠点としての役割、公衆衛生活動の視点

Ⅴ　今後の災害保健活動にむけて

１　市町・医療との連携強化

２　保健師の活動体制の見直し

３　今後の活動について

４　大事にしたいこと

1　市町・医療との連携を強化

①関係機関との日ごろからの繋がりやコミュニティが大切
　平時から保健所としての役割を実践
　市町と協働事業（地区活動の重要性 ）
　　一緒に地域診断に基づいた活動、健康課題の把握
　医療との関係
　　地域医療の確保、対応

②災害時は公衆衛生活動の指揮
　医療と公衆衛生（保健所）が一体となり対応
　医療救護活動と公衆衛生活動の調整
　災害時は、福祉との調整も求められる

２　保健師の活動体制の見直し

①業務分担制に加え地区担当制の導入
　保健師の分散配置により
　地域全体（市町担当制）から業務管理（縦割り）へ
{地域が見えない}　{個人・家族の全体が見えない}
{地域の健康課題がわからない}

保健師活動の危機！

今回の地域担当制（市町）の導入により
{地域全体が見える}
{市町全体の活動・課題が見える}

２　保健師の活動体制の見直し

②現任教育の中に災害・健康危機管理を導入

災害の種類、規模により臨機応変に対応できる階層別の災害研修　（イメージ）

新任期

災害時における保健師の役割

災害と関連法制度（災害救助法等）

中堅期

災害時の活動体制、コーディネート力

支援に必要な知識とスキル、関係機関とのネットワークづくり

管理期

災害時における管理者の役割

災害時の保健活動立案、人材確保計画、情報管理

＊毎年、派遣等の順番を決めておく（迅速に対応）

＊訓練（シュミレーション）

３　今後の活動について

①こころのケア推進
　〇みやぎ心のケアセンターとの連携
　〇アルコール対策及び自殺予防対策の強化
　〇被災地における市町等のメンタルヘルスの必要性
②生活不活発病予防対策
　〇生活不活発病予防に関する啓発（医師会等含め）
　〇関係機関との情報交換（取り組み等）
③健康なまちづくり（コミュニティの再構築）
　〇行政・民間・地域住民と共に関係性の再構築
④先例からの学び（専門家等からの助言）、支援体制
　〇通常業務に災害支援業務が加わり被災地域の負担
　〇復興には10年以上、長期にわたる支援体制が必要

宮城県

４　大事にしたいこと

①人材の育成
　新任保健師等、保健技術職員の研修
②チームワークを大切に
　職員の生の声を聞き、活動がしやすい環境づくり
③活動の目標、方針をみんなで確認
　市町へのバックアップ（総合的な支援）
③職員の健康管理、コミュニティ
④赴任してきた職員へ活動の心構え
　地域・職場・自分

＊元気、笑顔、喜び、楽しみ
＊職場も大事な居場所

Ⅵ　宮城県の取り組み

被災者生活支援実施本部会議

↕

保健福祉部被災者生活支援調整会議

要援護者居住環境対策WG | 生活不活発病予防WG | 心のケアWG

↕

保健福祉事務所被災者生活支援チーム

↕

市町村

↔

被災者健康支援会議
被災者に対する健康支援施策への専門的観点からの助言

復興に向けた主な取組状況

（保健・医療・福祉関連）

宮城県

＜被災者の健康支援の取り組み＞

サポートセンターの設置

仮設住宅の見守りや生活・健康相談などを行う「仮設住宅サポートセンター」を沿岸13市町58箇所に開設。（平成24年8月10日現在）

仮設住宅等入居者の健康調査

仮設住宅入居者の健康状態を把握し，必要に応じて保健師等による保健指導を実施。

・民間賃貸住宅入居者への健康調査を実施。(平成24年1月～3月）

・プレハブ仮設住宅入居者への健康調査を実施。(平成24年9月～)

生活不活発病対策

応急仮設住宅生活による生活不活発病や障害の予防等のため，日常生活での注意点啓発や，リハビリテーション専門職の訪問指導を実施。

被災者の健康相談

保健師等による健康相談
栄養士による食生活改善
歯科医師による口腔保健

＜子ども･子育て支援の取り組み＞

子どもの心のケア等

児童相談所，子ども総合センターで構成する**「子どもの心のケアチーム」**を組織し，巡回相談や医療的ケアに対応。(医療チーム活動状況：延べ293日，509か所）

子どもの遊び場の提供や一時預かりの補完事業を行うNPO等の団体の支援のための補助事業を実施。

仮設住宅サポートセンターを中心に活動する子育て支援団体の育成のためのセミナー，ワークショップやネットワークづくりのための連絡会議を開催。

スクールカウンセラー派遣や他県からの支援等により児童生徒の心のケアを実施。

＜県民の心のケアの取り組み＞

「みやぎ心のケアセンター」の開設

心のケア拠点としての**「みやぎ心のケアセンター」**を平成23年12月に開設。平成24年4月には石巻市と気仙沼市に**「地域センター」**を設置し，精神障害者や応急仮設住宅等に入居している被災者を対象とした訪問支援など，心のケアに対する相談体制を整備。(相談支援:1844件 電話相談1,081件(8月末時点))

＜障害者支援の取り組み＞

みやぎ被災聴覚障害者情報支援センター（愛称：みみサポみやぎ）

被災した聴覚障害者の生活再建に向けた，相談支援や情報発信を実施。(相談件数:295件(8月末時点))

平成２３年度民間賃貸入居者の健康調査

調査時期：平成24年1月～3月
調査方法
◇郵送による配布・回収
　＊未回収世帯は訪問による回収
◇委託（県内5健診団体、4訪問看護ステーション)により実施。一部地域では，市町村の協力を得た。

調査内容
◇世帯の状況
　①人数　②被災状況
　③現在の住民票登録市町村
　④収入源　⑤必要な保健福祉サービス

◇個人の状況
　①既往歴　②現病歴　③受診集団の有無
　④現在の体調　⑤こころの状態等

健康調査から見えてきた主な内容

◇65歳以上の高齢者が，各項目において、課題がある割合が高かった。

◇心の問題を抱える人が多くなっており，不眠や相談相手がいないなどを訴える高齢者も多くなっている。

◇朝から飲酒している人の割合は，65歳以上の高齢者よりも，20～64歳の働き盛り世代で多くなっている。

◇日中活動量については、「とても少なくなった」，「少なくなった」と回答した方は、65歳以上では60％以上に上っている。

心の問題について

不安，抑うつ症状を測定する指標であるK6でみると，「重症精神障害相当」である13点以上の割合は，年代が上がるにつれて高くなり，65歳以上では，男性が9.4%，女性が13.9%となっている。

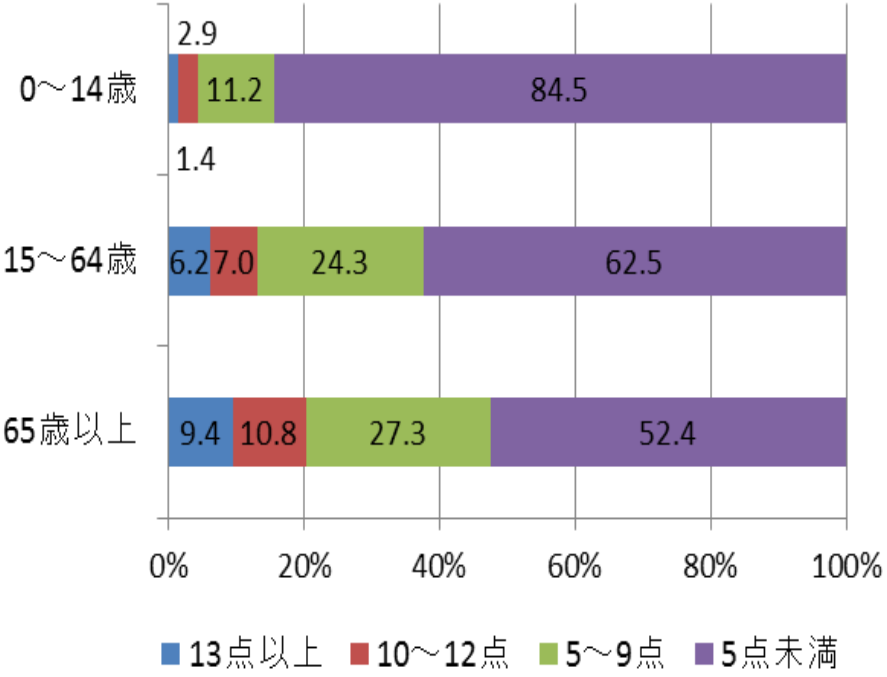

心の状況【K6】（男性）

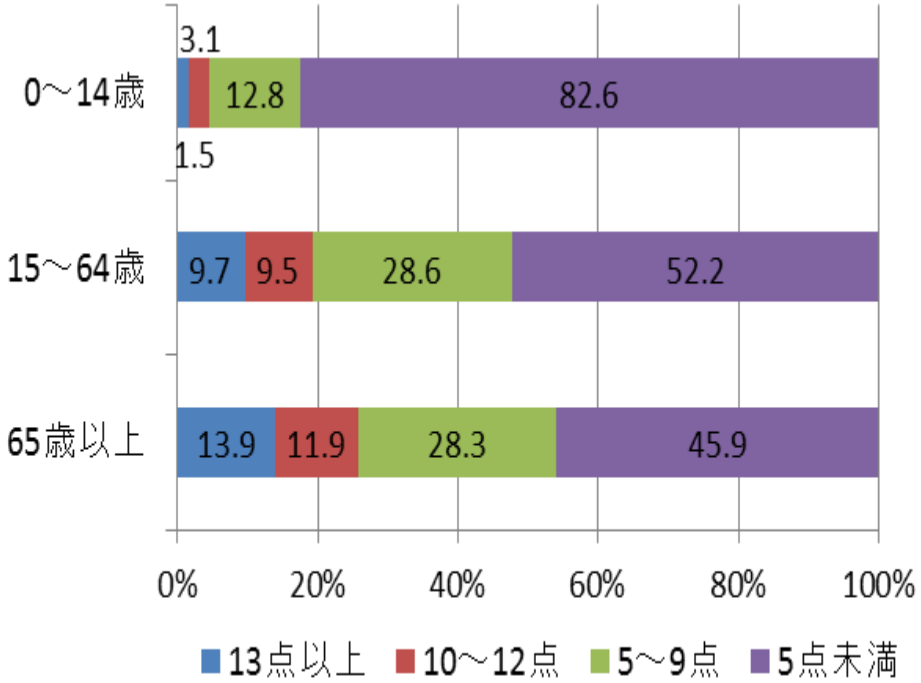

心の状況【K6】（女性）

支援が必要な方にはフォローを実施

市町村

◇要確認者基準設定
◇要確認者の確認
◇要フォロー検討会の開催
・抽出　・アセスメント　・支援方策の検討

↓

要フォロー者のフォロー

連携 ⇔ 保健所 心のケアセンター等

新規事業の施策化・事業見直し

◇県や市町村等において，新規事業の施策化や事業の見直しを行う際に調査結果を活用する。

平成24年度の健康調査

〇健康調査の実施（**被災市町と共同実施**）

応急仮設住宅（プレハブ）入居者健康調査

平成24年9月～10月配布

民間賃貸住宅（みなし仮設）入居者健康調査

平成24年12月～平成25年2月配布

〇被災者への心のケアに関する研修会

平成24年10月～11月

「健康調査結果を支援に活かすために」

講師　兵庫県こころのケアセンター

加藤寛センター長

宮城県災害時保健活動マニュアルの見直

各事務所の対応状況を検証・評価し、公衆衛生活動ガイドライン・マニュアルへ

- ○初動体制の基盤整備
- ○被災した保健所への広域的な支援体制整備
- ○受け入れ体制強化の必要性
- ○平時からの災害医療コーディネータとの連携
- ○公衆衛生の視点をもった保健所活動強化
  保健所長は危機管理を実行する管理責任者

宮城県

ガイドライン位置づけ（案）

宮城県地域防災計画

震災対策推進条例

第二期みやぎ震災対策
アクションプラン

大規模災害時医療救護
活動マニュアル

災害時公衆衛生活動ガイドライン

災害時公衆衛生活動マニュアル

整合性

- 災害時
  要援護者支援
  ガイドライン
  （宮城県保健福祉部）
- 環境・衛生等の確保
  に関するマニュアル
  （宮城県環境生活部）
- 子ども関連災害対応
  マニュアル
  （宮城県保健福祉部）
- 災害時こころのケア
  対応マニュアル
  （宮城県精神保健
  福祉センター）
- 各種マニュアル

整合性

各保健福祉事務所【保健所】災害対応マニュアル

被災保健所内の活動体制（案）

※保健所は健康危機管理の拠点であり、保健所長は、地域の健康危機管理の管理責任者とする。＜明示する方向＞

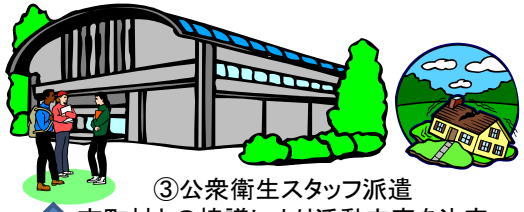

被災市町村災害対策本部

②公衆衛生スタッフ派遣依頼

コーディネーター
保健師1名，事務職1名

①直後から被災市町村に常駐して支援

③公衆衛生スタッフ派遣
市町村との協議により活動内容を決定

保健福祉事務所長

事務総括

企画調整

物資担当

福祉担当職

副所長

保健福祉部長

保健活動チーム
リーダー：部総括保健師等
チーム員：保健師，管理栄養士，リハ職，事務職等

連携

保健所長
（統括：リーダー）

公衆衛生活動統括

環境衛生部長

環境衛生チーム
リーダー：部総括職等
チーム員：食品衛生監視員，薬事監視員
環境衛生監視員，動物愛護監視員等

公衆衛生活動チーム

連携・調整

保健所被災者生活支援チーム

活動内容によって，様々な職種で連携して活動する

宮城県災害医療本部

保健所間の応援体制（カウンターパート）（案）

※被害が甚大で市町村や保健所機能喪失時の保健所間の応援体制を整備

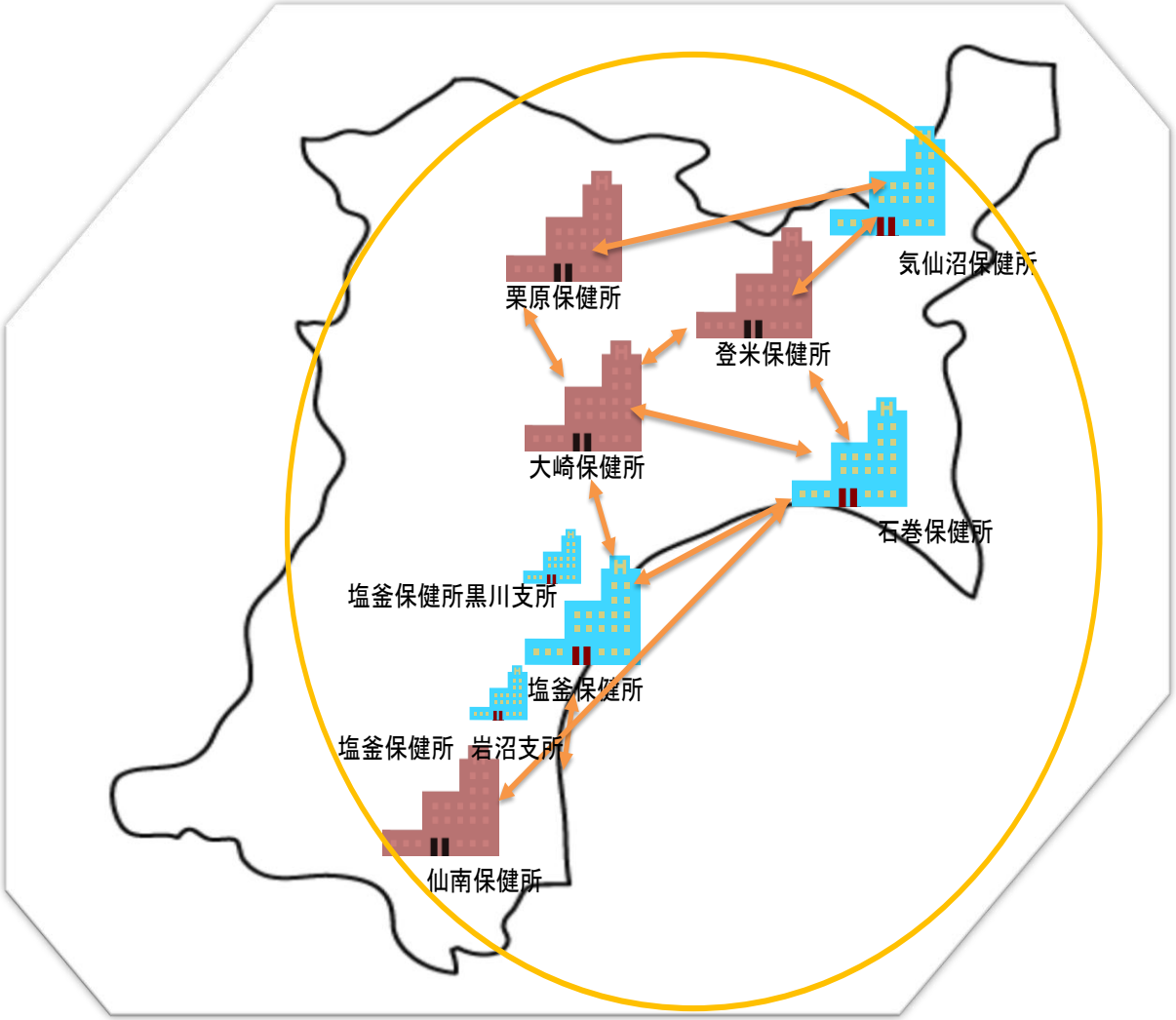

県保健所と市町村の役割分担（案）

機　関	具体的な内容
保健所	・被災状況等の情報収集，分析，県災害対策本部及び管内関係機関への情報提供 ・保健所活動に必要な援助の要請 ・応援保健所との調整 ・被災市町村の公衆衛生活動への支援 ・コーデネーター（保健師１，事務職１）の派遣，保健所被災者生活支援チームの設置，公衆衛生活動チームの編成・派遣，緊急時被ばく医療班の編制 ・災害時公衆衛生ガイドラインに沿った公衆衛生活動の実施 応急救助，防疫活動，被災者への公衆衛生活動の実施，要援護者の安否・健康状態の確認，県庁関係各課との連携等 ・現地での応援・派遣公衆衛生スタッフの活動調整，体制整備 避難所への配置，オリエンテーションの実施 ・被災市町村及び関係機関との連携・会議 ＊長期化する場合は，派遣元を含めた連絡会議を開催 ＊原子力災害の場合は，汚染検査及び一次除染活動の実施・安定ヨウ素剤の配布
市町村災害対策本部 （被災市町村）	・被災状況等の情報収集，分析，管轄保健所・関係機関等への情報提供 ・公衆衛生活動方針の決定・体制整備，県への必要な援助の要請 ・災害時公衆衛生ガイドラインに沿った公衆衛生活動の実施 応急救助，防疫活動，被災者への公衆衛生活動の実施，要援護者の安否・健康状態の確認 避難所における活動 ・応援・派遣公衆衛生スタッフと協働した公衆衛生活動の実施 ・通常業務再開への調整（見極め） ・公衆衛生活動計画の策定・評価

今後も被災者の生活支援を最優先

保健福祉部

〇被災者の生活環境の確保

被災者の生活支援、被災者の住宅確保

〇安心できる地域医療の確保

被災者の健康支援、医療提供体制の整備

〇未来を担う子供たちへの支援

〇だれもが住みよい地域社会の構築

県民の心のケア、社会福祉施設等の整備

全国の皆さんのご支援・ご協力
本当にありがとうございます！
宮城にぜひおいでください